

佐賀県告示第 137 号

救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項の規定により、同項に規定する救急病院として次のものを認定した。

令和 3 年 4 月 20 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

名称	所在地	認定期限
サンテ溝上病院	佐賀市大財一丁目 6 番 60 号	令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
大島病院	三養基郡みやき町大字白壁 4287 番地	令和 3 年 5 月 8 日から令和 6 年 5 月 7 日まで